

二十一世紀は女性の時代——仏教と女性

栗原淑江

はじめに

二十一世紀において東洋思想から学べきもの一つとして、仏教の女性観がある。本日、北京大学日本研究センターの「池田大作研究会」との共同シンポジウムにあたり、同氏の女性観を仏教との関わりという視点から考察したい。

池田大作 SGI（創価学会インタナショナル）会長は、今世紀開幕の二〇〇一年一月、「生命の世紀へ 大いなる潮流」との提言を発表し、二十一世紀を「生命の世

紀」「生命尊厳の世紀」にしていかなければならないと主張した。そして、『生命の世紀』とは『女性の世紀』の異名である」とし、文明を転換しゆく女性の役割に大きな期待を寄せた。^{〔1〕}

SGI会長は、一貫して女性に期待を寄せ、ともすれば女性が蔑視され抑圧されがちな社会にあつて、女性が活躍しやすい状況を創出してきた。かつて、福建師範大学の鄭一書副学長が、次のように指摘したことがある。「二十一世紀は『女性の世紀』とも言われておりますが、池田先生は早くも四十数年前に創価学会会

長に就任された折に、女性の存在の重要性に着目され、理念と行動のうえから女性運動を支持されるという先見性を示してこられた⁽²⁾と。SGI会長の人間観、女性観の基盤は、ブッダ、『法華経』、日蓮をはじめとする仏教思想にある。会長は、仏教が本来、男女平等思想に立っているところを、それらから洞察と指針を汲み出し、現代的に展開あるいは再解釈し、社会に発信しているのである。

ところが、一方では、仏教は長い間、女性差別を容認・助長してきたとして批判を浴びている。特に近年、フェミニズム等の展開に伴い、仏教を含む世界の諸宗教が「女性の視点」から問い直され、それらが「女性を抑圧する装置」として機能してきたと糾弾されているのである。歴史上、女性がいわゆる「第二の性」とされてきた理由は、社会的・経済的・政治的・文化的要因などさまざまな端があるが、宗教的要因もその一端を担ってきたことは事実である。そして、なお未解決な課題も多い。

新世紀に入り、男女平等が時代精神となりつつある

壤をもつ社会であった。女性は一人前の人間として扱われず、権利や行動も大きく制約されていた。しかし、ブッダの思想においては、両性の宗教的平等が確保されていたと思われる。男僧の修行の邪魔になるとして女性が排除されることはあったが⁽⁴⁾、女性の宗教的資質や能力そのものが否定されたわけではない。たとえば、ブッダは、自ら説いた法を車にたとえ、「このような車に乗る人々は、女であれ、男であれ、実にこの車によって、ニルヴァーナ〔涅槃〕の近くに⁽⁵⁾いる」と述べている。また、ブッダは、バラモンについて次のように述べている。「生れによって賤しくなるのではない。生れによってバラモンとなるのではない。行為によって賤しい人となり、行為によってバラモンとなる⁽⁶⁾」と。ブッダにとって、人間の尊貴さは属性によるのではなく「行為」によるのであり、身分や性別は重要な問題ではなかったのである。

さらに、ブッダの女性に対する態度を象徴するのが、女性の出家を認めたことである。尼僧の修行には条件が付けられたり（八敬法）、尼僧の具足戒（三四八戒）が

現在、重要なことは、仏教思想を批判するだけでなく、むしろ仏教が本来持っていた平等思想に注目し、その中に女性解放思想を見出すことによって、女性と仏教の新たな関係性について考察していくことであろう。「洋の東西を問わず、宗教が女性を差別し、抑圧してきたことは歴史的事実であり、今でも過去形で語ることではない。しかし、解放をもたらしたことも事実である⁽³⁾」との指摘もある。

SGI会長の立場は、仏教の中に女性解放思想の系譜を見出すものである。仏教発祥当時のインドや、その後の伝播地域・時代で女性が置かれていた状況を考えると、その中でなお時代超越的な男女平等思想が説かれたことは驚くべきことである。

本日は、ブッダ、『法華経』、日蓮における女性観を概観し、それらを基盤とする池田SGI会長の女性観を紹介してみたい。

一 ブッダの女性観

仏教成立当時のインドは、女性を蔑視・軽視する土

僧のそれ（二五〇戒）より多いことはあったが、それでも画期的なことであった。尼僧の出家の動機は、個人的な現世の悩みからの解脱であったり、人生の探求であったりさまざまであった。子どもを亡くした女性、夫の暴力に耐え切れなくなった女性、夫と死別して身寄りがない女性、遊女であった女性など、一人一人にドラマがあった。

彼女たちの事情や修行の様子が生き生きと伝えられているのが、『テリーガーター（長老尼偈）』である。これは、初期の尼僧たちの詩を収めたもので、七十一名の長老尼の名がみられる。王族出身者二十三名、商家出身者十三名、バラモン階級出身者十八名、遊女四名などである。その中で、ブッダは彼女たちに次のように語りかけている。デイーラーニには、「デイーラーよ、もろもろの思いが静止し、安楽な止滅（涅槃）をさとれ。この上なき安穩の安らぎを得よ⁽⁷⁾」、また、ミッターニには、「ミッターよ、信心によって出家した以上、なんじは、交友を楽しむ者となれ。安穩の安らぎに達するために、もろもろの善き教えを修習せよ⁽⁸⁾」。これら

から、ブツダが、尼僧たちが涅槃に至ることができ
るのを当然と考えていたことがわかる。

それに対して、尼僧たちは、自ら悟りを得たことを
堂々と宣言している。たとえば、遊女であったヴィマ
ラー尼は、修行によって「天界と人間界のすべての軛
を断ち、すべてのけがれを捨てて、わたしは清涼とな
り、安らぎを得ている」としている。また、ソーマー
尼は、「心がよく安定し、そして智慧が現に生じている
とき、正しく真理を観察する者にとつて、どうして、
女性であることが、妨げとなろうか」と主張している。⁽⁹⁾

このように、ブツダ在世当時の教団においては、男
性も女性も仏弟子として修行にはげみ、宗教的資格に
は差別が設けられていなかったことがうかがわれる。
しかし、ブツダ滅後、男性中心に部派仏教教団が運営
される中で、次第に女性の地位が低下し、「女人五障説」
も登場してくる。これは、「女性は梵天王、帝釈、魔王、
転輪聖王、仏になれない」とする説で、単なる女性忌
避ではなく、女性の本質的な宗教的資格を否定するも
のである。

障説」の立場から女人成仏が強く否定されたことや、
女性の罪業が強調されたことにはうかがわれる。

しかし、そうした中でも、女性蔑視・排除を乗り越
えようとする經典が出現する。「一切衆生悉有仏性」や
「だれでも菩薩」を説く大乘仏教運動においては、社
会に根強い女性観をどのように扱うかが重大な問題と
なったのである。また、在家信徒に女性が多かったこ
ともあり、新たな女性救済観を創造する必要に迫られ
たと思われる。たとえば、『無量寿経』『大阿弥陀経』
では、阿弥陀如来の本願の一つとして「転女成男の女
人往生」があげられ、『勝鬘経』『維摩経』では、「空」
の法理により、男女の区別にとらわれること自体が迷
いであると説かれた。

さらに画期的なことは、『法華経提婆達多品第十二』
等で「竜女の成仏」が説かれたことである。そこでは、
海の底に住む竜女の八歳の娘である竜女が悟りを得た
ことが述べられるが、舍利弗がそれに疑いをさしはさ
む場面がある。彼は、部派仏教的な思考にとらわれ、「爾
「女人五障説」に立っていたのである。すなわち、「爾

女性の出家の際にブツダが述べたとされる次の言葉
も、実はブツダ滅後に、女性の活躍をよく思わない男
僧によって作成されたものではないかといわれている。
「若不聴女人出家受具足戒、佛之正法住世千歳。今聴出
家、則減五百年（もし女性が出家しなかったならば、梵行は
永遠に守られ、正法は千年の間、世間に流布するだろう。今、
女性の出家を認めてしまったからには、正法は五百年しか流
布しないだろう）」と。このように、仏教教団はしだいに
その男女平等思想を変質させていく。

二 『法華経』における女性

西暦前後に成立した大乘仏教においては、在家者の
役割が大きかったこともあり、その思想は当時の社会
状況から直接的な影響を受けた。女性観についても、
『マヌ法典』に代表される当時の女性蔑視的な社会通念
を色濃く反映するようになる。同法典には、「女性は常
に独立していない」「女は本来悪性である」「ヴェーダ
を誦誦することはできない」などと記されている。大
乗仏教が当時の社会通念を取り入れたことは、「女人五

時舍利弗語竜女言、汝謂不久。得無上道。是事難信。
所以者何、女身垢穢、非是法器。云何能得無上菩提。
仏道懸曠。経無量劫、勤苦積行、具修諸度、然後乃成。
又女人身猶有五障。一者不得作梵天王。二者帝釈、三
者魔王、四者転輪聖王、五者仏身。云何女身速得成仏
（爾の時、舍利弗は竜女に語つて言わく、『汝は久しからずし
て無上道を得たりと謂えり。是の事は信じ難し。所以は何ん、
女身は垢穢にして、是れ法器に非ず。云何んぞ能く無上菩提
を得ん。仏道は懸曠なり。無量劫を経て、勤苦して行を積み、
具さに諸度を修し、然る後に乃ち成ず。又た女人の身には猶
お五障有り。一には梵天王と作ることを得ず。二には帝釈、
三には魔王、四には転輪聖王、五には仏身なり。云何んぞ女
身は速かに成仏することを得ん』と。すると竜女は、ブ
ツダに宝珠を献上し、人々の前で男性に变身し、菩薩
になったことを示す。そして、南方におもむき、「無垢
世界」において仏となり、光明で十方を照らして教え
を説く姿を示すのである。それにより、舍利弗をはじめ
とする一同の人々が納得したという。

ここで示されているのは、男性に变身してからの成

仏、いわゆる「變成男子」である。これが、近年、「悟りの男性への一元化」として批判される点であるが、これは当時の社会通念に合わせた妥協策とも考えられる。男尊女卑を社会通念とするヒンドゥー社会にあって、男女平等的な成仏論をストリートに示すのは危険なため、一般の人々が納得しやすい「變成男子説」という「苦肉の策」を生み出したのであると。ちなみに、ジャイナ教のディガンバラ派でも、女は男に生まれ変わらなにかぎり解脱に到達することはできないとされていたという。ともあれ、諸經典において成仏を否定されていた女性が、『法華経』において成仏の道を開かれたのは、画期的なことである。

三 日本への仏教伝来

いわゆる北伝仏教は、中国、朝鮮半島を経て六世紀に日本に伝来する。中国には後漢の時代に伝来し、諸經典が漢訳された。『法華経』も、鳩摩羅什らによって漢訳された。天台によって完成された一念三千の法門は、日蓮に継承され、女人成仏を論じる際の理論的根

拠となっていく。

日本に伝来した仏教は、日本の風土の中で独自の展開をとげる。日本で最初に出家したのは、渡来人である鞍部村主司馬達人の娘である嶋と、漢人夜菩女豊女、錦織壺女石女という三人の少女であった。女性が選ばれた要因としては、一つは、日本古来の宗教観を反映して、外来の仏教においても女性のシャーマンの特質が重視されたことと、もう一つは、彼女たちが婦化人の娘で識字能力を備えていたことであると考えられる。このように、伝来期の仏教においては、女性が宗教的に劣るとされたり、忌避されたりすることはなかったのである。その後、律令制下の仏教においてもこの傾向は継承される。たとえば、寺院や僧侶についての規定である「僧尼令」は、全部で二十七条からなるが、そこにはことさらに男女差を反映した規定や、尼僧に厳しい規定はない。また、鎮護国家のために聖武天皇が中国の例にならって行った仏教政策である「国分寺」建立においても、各地に僧寺（国分寺）と尼寺（国分尼寺）が置かれるなど、男女差は見られない。

性忌避・女性排除の思想が強調されたのは、その他の要因が積み重なった結果と考えられる。

しかし、平安時代になると状況が変化する。仏教の制度化が進展するにともない、寺院では男僧が国家仏教としての公的な部分を担う傾向が強まり、尼僧の公的役割が後退していくのである。その背景には、女性のシャーマン的な資質が重要視されなくなったことや、家父長制が行われるようになったことがあげられよう。この時代、仏教と女性をめぐる特徴的なことは、十一世紀後半頃に寺社における「女人禁制」が開始されたことである。これは、官寺や山岳寺院の聖域から女性を閉め出す思想であり、東大寺や比叡山、高野山といった中心的な寺院が、結界を設けて女性の出入りを禁じたのである。

このような措置を正当化した論理としては、まず考えられるのが、当時の仏教思想がもつ女性忌避および差別の思想（女人五障説など）である。女性は修行の妨げであるから修行の場に近づくな、あるいは女性は仏になれないのだから修行の場である寺院には近づくなということである。しかし、伝来当時には女性が排除されていなかったことを考えると、この時期に特に女

仏教思想以外の要因として考えられるのは、日本古来の「穢れ」の思想が仏教に取り込まれ、女性を穢れた存在と位置づけるようになったことである。「穢れ」の観念は、「罪」と「災い」とともに日本古代の不浄観念を構成するものであり、それに対しては「忌み」が行われる。古代においては、死や出血や出産などの異常な生理的事態は、説明のつかない危機的状況としてとらえられた。それらを客体化したものが「穢れ」といえよう。「穢れ」の特徴は、それが呪的な強い伝染力をもつとされる点である。あたかも「ウイルスのように」伝染するのであり、それを避けるためには、ウイルスを隔離し、触れないことである。触れてしまったら、水や塩などで浄化する必要があるとされる。

「穢れ」は女性に関する「血穢（経血）」、「産穢」とならんで、男女ともに関する「死穢」があるが、前二者が仏教の中に取り込まれると、女性を穢れた存在とするようになる。そのため女性を聖なる修行の場所か

ら隔離するために「女人禁制」が行われたのである。このように、古代仏教は、初期のおおらかさから一転して、女性の罪業の深さを強調し、それを内面化させる方向で機能するようになった。こうした思想は、寺院や貴族社会を超え、しだいに一般社会の女性たちにも浸透していくようになる。

四 日蓮の女性観

中世に入ると、日本仏教界に新たな動きが起こり、いわゆる鎌倉新仏教が展開する。鎌倉仏教の祖師たちの女性観はさまざまであるが、従来の思想を継承するものが多い中で、特筆にあたいするのが日蓮である。日蓮は、諸経典に見られる女人不成仏や女性排除を明確に否定し、『法華経』に示された女人成仏を強調した。たとえば、『法華已前の諸の小乗教には女人の成仏をゆるさず、諸の大乗教には成仏・往生をゆるすやうなれども或いは改転の成仏にして一念三千の成仏にあらざれば有名無実の成仏往生なり。挙一例諸と申して竜女が成仏は末代の女人の成仏往生の道をふみあけたるな

るべし」⁽¹⁴⁾と。

日蓮は、竜女の成仏を、あくまで一念三千の成仏、すなわち自身の生命に本来そなわっている仏性を開くことによる成仏にとらえ、しかも九界の身を改めずに仏界を開く即身成仏にとらえている。したがって、「變成男子」説はとっていない。そして、この竜女の成仏がすべての女性の成仏の先駆けであるとし、この例によってすべての女性の成仏が保証されたとしているのである。

したがって日蓮は、「女人五障説」も明確に否定している。たとえば、「三つのつな(綱)は今生に切れぬ五つのさはり(障)はすではれぬらむ、心のつきくもりなく身のあか(垢)きはてぬ、即身の仏なり・たうとし・たうとし」⁽¹⁵⁾と。

また、女人禁制の正当化の根拠の一つとなっていた「穢れ」についても否定している。大学三郎の妻が、「月経時に経を誦誦してはいけないのでしょうか」と質問をしたことに対して、日蓮は、そのように説いた経典を見たことはないし、釈尊在世の頃にも問題になら

なかったとした上で、次のように述べている。「月水と申す物は外より来れる不浄にもあらず只、女人のくせかたわ生死の種を継ぐべき理にや、又長病の様な物なり例せば尿管などは人の身より出れども能く浄くなしぬれば別にいみもなし是体に待る事か」⁽¹⁶⁾と。つまり、身体 of 自然現象である経血はけつして「穢れ」などではなく、その期間の仏道修行も通常通りでさしつかえないというのである。非常に合理的な考え方である。

日蓮にとって、成仏の必要条件是男性であることではなく、信仰の確かさ、深さであった。その立場から、救いにおける男女平等を宣言している。「末法にして妙法蓮華経の五字を弘めん者は男女はきらうべからず、皆地涌の菩薩に非ずんば唱へがたき題目なり」⁽¹⁷⁾、また、「此の法華経計りに此の経を持つ女人は一切の女人に・すぎたるのみならず一切の男子に・こへたりとみえて候」⁽¹⁸⁾にそうした見解が見られる。そうした女性観に立つ日蓮は、数多くの女性信徒たちにも、信仰者として毅然と生きるように説いている。たとえば、信仰心の

揺れる夫に対して毅然といさめていきなさいとの激励の手紙が残っている。「此の法門のゆへには設ひ夫に害せらるるとも悔ゆる事なかれ、一同して夫の心をいさめば竜女が跡をつぎ末代悪世の女人の成仏の根本と成り給うべし」⁽¹⁹⁾と。

ともあれ、法華経を信仰の核心に置く日蓮は、竜女の成仏を根拠に、宗教的資格や救いにおいて性別は無関係であると宣言した。それがブツダ以来の仏教の本来の考え方であると理解し、解釈しているのである。これは、女人成仏を否定したり、女人禁制を行ったりする当時の仏教界にあっては、画期的なことである。日蓮が「女性と仏教に関する姿勢は、鎌倉仏教の開祖のなかでもっとも進歩的」⁽²⁰⁾といわれるのも当然のことといえよう。

五 池田SGI会長の女性観

以上、ブツダ、『法華経』、日蓮と、仏教思想における女性解放思想の系譜をたどってきたが、現代日本に誕生した創価学会もまた、この系譜に連なるものであ

る。ここではまず、『法華経』における女人成仏に関するSGI会長の見解を紹介し、引き続きSGI会長の女性観に言及したい。

まず、SGI会長は、「竜女の成仏は」女性を差別する思想に対して、実証をもって、それを打ち破った『大いなる人権宣言』なのです⁽²¹⁾とし、「だれもが『性得の宝珠（仏性）』をもっている。一切衆生が平等に『宝珠』をもっているのです。そう見るのが十界互具であり、一念三千であり、法華経です。十界の中には畜生界もある。竜女は畜身ですが、当然、畜生界にも仏界が具わっている。しかし、差別観にとらわれた目には、それが見えない。生きとし生けるものに仏界を觀る法華経です。女性への差別など、微塵もありようがない。女性は成仏できないなどというならば、それは一念三千ではありえない⁽²²⁾と指摘している。

ここで、SGI会長は、『法華経』において女人成仏が宣言されたことの意義を強調するとともに、それを普遍化し、差別全般に対する挑戦にとらえている。ここには、性別をはじめとする「属性」による差別はい

われなきものであるという思想が示されている。

そして、変成男子説についても、「竜女の成仏は、あくまでも『即身成仏』です。女性の身のままで成仏したのです。変成男子は、舍利弗をはじめ、成仏は男性に限られると思い込んでいた人々に対して、竜女が成仏したことを、わかりやすく示すための方便にすぎないでしょう。男性にならなければ成仏できないという意味ではないのです」と断言し、「本来、仏教は、生きとし生けるものを、ひとつの黄金の大生命の個々の現れと觀る。それが釈尊の悟りです。それを『縁起』とも言い、『空』とも言い、『妙法』とも言います。その悟りの眼から見れば、男女間の上下の差別など、ありえない⁽²³⁾として

ただ、その際、思想が陥りがちな陥穽として、「思想の譲歩」ともいふべき問題に言及する。すなわち、「『法』を社会に広め、定着させていくには、どう説けば受け入れられるかを考えなければならぬ。『随自意（悟りそのものを、そのまま示すこと）』の信念の上に、『隨他意（人々の機根や傾向に従って説き、次第に悟りに導くこ

と』の智慧が必要な場合がある。……ただ問題は、そ

ういう『社会への適応』のなかで、宗教者自身が、次第に社会の差別意識にとらわれてしまう場合です。それでは『法』は、ゆがめられてしまう。その結果、ゆがんで伝えられた教えが、社会の差別意識を更に助長し、固定化する「悪」となることも多い。仏教の女性観を歴史的にたどっても、そういう紆余曲折があったのではないだろうか⁽²⁴⁾と指摘している。これは重要な観点であり、オリジナルな思想の変容について考えるとき、避けては通れない問題である。

ともあれ、仏教思想の中に男女平等思想を見出す會長は、折にふれて女性たちと呼びかけ、人間としての自立と自己実現とともに、地域へ、社会への貢献を促している。たとえば、「女性であり、母である以前に、人間として、苦に束縛されない、真実の幸福境涯を築くことこそ、女性解放の究極なりと叫びたい」、「女性であるまに人間としての勝利者になつてほしい。人間としての勝利を裏づけるものは、その人のもつ思想、哲学の深さ、人生に対する誠実な姿勢であると私は考

える」等である⁽²⁵⁾。

また、SGI会長は特に、平和創出に果たす女性の役割を強調している。SGI会長は述べている。「人類の長い歴史のなかで、戦争や暴力、圧政や人権抑圧、疫病や飢饉など、社会が混乱や不安に陥った時、最も苦しみられていたのが女性たちでありました。にもかかわらず、社会の歩みをたえず『善』なる方向へ、『希望』の方向へ、『平和』の方向へと、ねばり強く、向けてきたのも、女性たちであったといえましょう。……希望の未来を開くカギは女性が担っているのです⁽²⁶⁾」と。そうした期待を受けた女性たちが、女性ゆえに受ける差別や不公平な状況に挑戦し、人間として悠然と自己実現と社会貢献の道を歩んでいるのは周知の通りである。

さらに、SGI会長は、世界の多くの女性リーダーたちとの対話・交流を進めている。なかでも、會長が特に深く共鳴し、高く評価した人物が、貴国の鄧穎超氏である。本年はちょうど氏の生誕百周年の佳節にあたる。會長は氏と合計八回の会見を行い、感動的なエ

ピソードが多く残っている。会長は、折にふれ、「大楽天」といわれる楽天主義で困難に挑戦し、周囲の女性たちを激励しつつ活動を展開した氏の強さと信念について語り、女性たちを激励している。たとえば、創価学会女子学生大会へのメッセージの中で、「何ものも恐れず勇敢に進みゆく、若き女性の連帯ほど、強いものはありません」と述べ、「近代中国の夜明けを開いた大きな力も、あの鄧穎超さんをはじめとする女子学生のスクラムでありました」として、一九一九年の革命行動を紹介している。そして、「女性の真剣なる『声』と、聡明なる『行動』こそが、時代の闇を晴らししていく。これが歴史の方程式であります」と指摘している。⁽²⁷⁾

おわりに

以上、見てきたように、仏教史をひもとくと、多くの場面で仏教の思想や制度が女性を抑圧してきたのは

するカギの一つがあると思われる。

【注】

- (1) 『聖教新聞』二〇〇一年一月二十六日付。
 - (2) 『聖教新聞』二〇〇二年五月三日付。
 - (3) 中村恭子「現代日本女性の宗教意識と宗教活動」脇田晴子／S・B・ハンレー編『ジェンダーの日本史』上、東大出版会、一九九四年、一八三ページ。
 - (4) 出家僧にとって、修行を妨げる一番の邪魔者とされたのが女性である。初期仏教において、出家僧がたもつべき戒の中でも、不邪淫戒は特に厳格なものであった。彼らは、人間の欲望のうちで特に強いとされる性衝動を抑え、「独身禁欲の梵行（ブラフマ・チャリヤ）」と呼ばれる清浄行を実践しなければならなかった。この戒を犯して女性と交わった僧は、「バラージカ」という最大の罪を犯したことになる、教団から追放されたのである。
- 教団に多くの修行僧をかかえるブツダが、彼らに対して女性や愛欲の害毒を語る口調は厳しく激しい。たとえば、「女の容色、かたち、女の味、女の触れられる部分、さらに女の香りなどに染着する者は、さまざまに苦しみを知る」（『テリーガーター』七三九）、「愛欲に駆り立てられた人々は、わなにかかった兎のように、ばたばたする。それ故に、修行僧は、自己の離欲

事実であるが、その中でもブツダ自身の男女平等観、『法華経』における童女の成仏、日蓮の女人成仏論などに脈々と流れてきた、一筋の女性解放思想の系譜が存在したことがわかる。そして、その系譜は現代のSGIにまでたどることができるのである。仏教を奉じるということは、經典の訓詁注釈にとどまらず、その思想を自らが生きる時代状況の中で解釈、あるいは再解釈し、その精神を生き生きとよみがえらせ、生かしていくということであろう。SGI会長は、現代にあってそれを自ら実践しつつ、人々や社会に訴え続けている。

それに呼応して立ち上がったSGI内外の女性たちの連帯の輪は、世界的規模へと拡大している。そして、二十一世紀を、人間が大切にされ、男性も女性もともに責任を分かち合い、人間として伸びやかに自己実現し、社会に貢献しつつ、幸福感を満喫できる「生命の世紀」とすべく、活発に活動を展開している。ここに、「生きた仏教」の現実の例証を見出すことができるだろう。またここに、現代における「仏教と女性」を考察

- を望んで、愛欲を除き去れ」（『ダンマパダ』三四三）、「欲情をさそう、麗しい〔女人の〕すがたを避けよ」（『スッタニパータ』三四二）といった具合である。
- (5) 『サンユッタ・ニカーヤ』第一篇五章六節、中村元訳『ブツダ 神々との対話』岩波文庫、一九八六年、七四ページ。

- (6) 『スッタニパータ』一三六、中村元訳『ブツダのことば』岩波文庫、一九八四年、三五ページ。
- (7) 『テリーガーター』六、早島鏡正訳『仏弟子の詩』原始仏典九、講談社、一九八五年、一九二ページ。
- (8) 同書、一九二ページ。
- (9) 同書、二〇四ページ。
- (10) 同書、二〇一ページ。
- (11) 『律蔵』四、『大正大蔵経』二十二巻、一八六ページ上。
- (12) 創価学会教学部編『妙法蓮華経並開結』創価学会、二〇〇二年、四〇六ページ。
- (13) 日蓮の女性観については、すでに述べたことがある。拙稿「仏教史における女性の問題——日蓮の女人成仏論を中心に」（『東洋学術研究』第四十一巻第一号、二〇〇二年六月）。
- (14) 日蓮「開目抄」、『日蓮大聖人御書全集』創価学会、一九五二年、二二三ページ。
- (15) 日蓮「光目尼御返事」、同書、九三四ページ。
- (16) 日蓮「月水御書」、同書、二二〇三ページ。

- (17) 日蓮「諸法実相抄」、同書、一三六〇ページ。
- (18) 日蓮「四条金吾殿御返事」、同書、一一三四ページ。
- (19) 日蓮「兄弟抄」、同書、一〇八八ページ。
- (20) 小栗純子『女人往生 日本史にみる女の救い』人文書院、一九八七年、一二二ページ。
- (21) 池田大作『法華経の智慧』第三卷、一九九七年、一一四ページ。
- (22) 同書、一二一～一二二ページ。
- (23) 同書、一二五～一二九ページ。
- (24) 同書、一二九～一三〇ページ。
- (25) 創価学会指導集編纂委員会編『創価学会指導集』聖教新聞社、一九七六年。
- (26) 池田大作「第二十五回『SGIの日』記念提言」、『大白蓮華』二〇〇〇年三月号。
- (27) 『聖教新聞』一九九七年九月二十二日付。

(くりはら としえ／東洋哲学研究所主任研究員)